

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)  
成果報告書

実施機関名 ( 舞鶴市教育委員会 )

## 1. テーマ

発達障害があることを認識されていないものの、学習上または生活上の困難のある生徒への効果的な支援の在り方は課題である。そのためには、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築、生徒の学習上、生活上のニーズに対する支援やアセスメントなど特別支援教育に関する教員の専門性の向上が必要である。

舞鶴市教育委員会では、学校経営スーパーバイザーとともに、生徒のアセスメントの仕方、支援の在り方について検討すること、個別の指導計画・個別の教育支援計画を効果的に活用すること、ケース会議、校内研修の持ち方に対する課題提起など学校経営計画に関する指導・助言を行うこと、特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者に指導・助言を行うことなどにより、指定校の特別支援教育に関する専門性を高める取組を行った。

## 2. 問題意識・提案背景

舞鶴市は、特別支援教育に対するニーズや意識が高まる中、児童生徒の就学先やその支援方策を検討するための教育相談、巡回指導の実施件数は近年増加傾向にあり、特別支援教育に対する意識は高いものの、学校間ではこれらの施策を効果的に活用できている学校もあれば、十分に活用できていない学校もある。

舞鶴市全体として、読む、書く、聞く、話すといった各領域における学習面での課題、コミュニケーションや人間関係の構築の課題、注意集中の課題、視覚認知や聴覚認知の課題などのある児童生徒が存在する。その中で、児童生徒の気持ちに寄り添った指導はできるものの、その児童生徒に対する特性の理解、アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の効果的な活用、児童生徒への対応や支援の面において専門的な知識を持つ教員の不足、校内支援委員会の機能化など学校の体制面の構築においては課題も見られた。

### 3. 目的・目標

一人一人を大切にしたい、過ごしやすい学校づくりをめざして、発達障害の生徒に対する支援、学力向上、いじめを含む生徒指導上の課題、不登校の解消など、今日的な課題の改善に向けて取組を進めることを大切に考えてきた。そのためには、アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用の仕方について学校全体として共通理解を図ること、生徒の特性やニーズを理解し、有効な支援が行えるよう特別支援教育に対する教員の専門性の向上、校内支援委員会の機能化を図ること、教育のユニバーサルデザインを意識した学校経営を構築することを目標とした。

### 4. 主な成果

- ・学校経営スーパーバイザーの専門的な知見に基づく指導・助言や研修を通じて、特別支援教育に対する考え方が教員に周知され、理解が進み、専門性が教員に身に付き始めた。
- ・LDチェックリストによるスクリーニングを実施・分析し、生徒の特性理解に対するアセスメントの仕方や個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、活用について共通理解が図られ、支援を要する生徒を見立てる力、支援の在り方を検討する力が教員に身に付き始めた。
- ・事業開始前を含め最終的には年度内で計7回の運営協議会の実施を通して、生徒を取り巻く指定校の現状分析や課題の実態把握、今後取り組むべき具体的な手立て、取組内容について交流することができた。
- ・教員間の会話の中で、生徒への支援の在り方や合理的配慮に関する話題が多くなり、学校経営スーパーバイザーに対して、生徒の見立てや接し方について質問が活発に出るようになるなど特別支援教育に対する教員の意識が高まった。
- ・校内支援委員会について、特別支援教育に対する意識や教員の専門性が高まる中で、生徒の見立てや支援の在り方について、個々の見立ての傾向から専門性を学ぼうとする意見や感想が活発に出てくるようになり、協議が深まってきた。

## 5. 教育委員会及び指定校における取組概要

### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

#### (教育委員会の取組)

##### ・本事業開始前運営協議会の実施

6月の本事業開始前の運営協議会において学校経営スーパーバイザーとともに、年度当初に作成された指定校の学校経営計画について内容確認し、今後の運営協議会では、生徒の現状や課題の交流を行うこと、学校経営計画について実態（R）に基づく、PDCAサイクルを活用し、計画の進捗状況について検証を確実に行うことを確認した。

##### ・学校経営計画に対する指導・助言

6月の本事業開始前運営協議会以降、必ず運営協議会では、学校経営スーパーバイザーとともに学校経営計画に基づく取組の内容確認と進捗状況、生徒の様子について確認及び指導・助言を行い、次回の運営協議会までに何を重点的に取り組んでいくかを指導・助言した。

#### (指定校の取組)

##### ・学校経営計画におけるPDCAサイクルを活用した検証分析

学校経営スーパーバイザーの指導のもとに、年度当初作成した学校経営計画に関して、PDCAサイクルを活用し、検証分析を行った。

#### (主な成果)

- ・学校経営スーパーバイザーの指導・助言や運営協議会を実施することにより、経営計画に基づいた取組状況の進捗、生徒の現状把握、学校としての課題、次回までに改善すべき取組内容など実態（R）に基づき、PDCAサイクルを活用して明確にすることができ、特別支援教育の充実や教育のユニバーサルデザインの構築を実現するための足がかりとすることができた。

## ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

### (教育委員会の取組)

- ・校内支援委員会における情報の共有化についての指導・助言  
校内支援委員会の充実が課題であるため、その在り方や機能について、学校経営スーパーバイザーとともに、教員間で情報が確実に共有されるような学校体制の構築、校内支援委員会の充実に向けた指導・助言を行った。
- ・アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の充実と活用及びP D C A サイクルを活用した検証についての指導・助言  
個別の指導計画・個別の教育支援計画について作成に至っても、それを十分に使い切れていない現状があると同時に計画作成に係わるアセスメントや生徒の特性の理解についても指定校には不十分な面があると感じられたため、学校経営スーパーバイザーと連携を図り、まずはアセスメントに関する研修や取組についての指導・助言や計画の検討を行った。また、活用の充実を図り、実のあるものとするために、P D C A サイクルを使って計画や内容確認、検証、改善に向けて指導・助言を行った。

### (指定校の取組)

- ・校内支援委員会における情報の共有化  
学校経営スーパーバイザーによる校内研修会での内容をもとに、教員間で情報共有をしっかりと行うことを意識した。
- ・アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成の充実と活用及びP D C A サイクルを活用した検証  
学校経営スーパーバイザーのもと、計画作成、活用の仕方について再検討を図り、P D C A サイクルを活用した検証分析に取り組むことで、生徒の現状や特性を理解しながら、計画の確認、検証、改善などの取組を行った。
- ・保護者との連携  
個々のケースにおいて保護者との連携をすすめる中で、学校経営スーパーバイザーの助言や運営協議会での内容などをもとに、保護者との連携を積極的に図った。
- ・小中連携  
学校経営スーパーバイザーによる研修をもとに、小中間での連携協議を積極的に行い、スムーズな移行支援につなげた。
- ・通常の学級との交流及び合同学習の充実  
校内研修会での内容をもとに、教員の特別支援教育に対する意識を一層高め、通常の学級との交流の充実に努めた。

(主な成果)

- 学校経営スーパーバイザーによる校内研修会での内容をもとに、週末の教員の打合わせ（週会）や学年会などの中で、教員間で情報共有が校内支援委員会も含めて、しっかりと図られるようになった。
- 学校経営スーパーバイザーのもと、個別の指導計画・個別の教育支援計画作成の在り方、活用の仕方、P D C Aサイクルを活用した検証分析に取り組むことで、生徒の支援について考えを深めることができた。
- 校内研修会での内容をもとに、教員の特別支援教育に対する意識が一層高まり、通常の学級との交流の充実が図られるようになった。
- 学校と家庭が生徒の特性に応じた支援の在り方や合理的配慮について連携し、話し合いを重ねる中で、共通認識のもとで生徒支援を行うことができ、連携が強化された。

③ 発達障害の可能性のある児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

・管理職への指導・助言

各分掌だけに偏ることなく、特別支援教育は全ての生徒理解の基盤や大切な視点であることを管理職に伝え、その考え方や取り組み方について指導・助言した。

・専門研修の実施

生徒指導、教育相談、特別支援教育を明確に分掌に位置付けながらも各分掌だけのセクト的な考え方にならないよう、学校課題を包括的に捉えることを念頭におくよう助言した。その中でも、各分掌をつなぐ特別支援教育コーディネーターの役割は大変大きいと考え、特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために舞鶴市教育委員会主催、他機関との共催の形を含め3回専門研修を実施した。

・校内研修や取組に対する課題提起

運営協議会実施時はもちろんのこと、校内研修や各種取組についての課題提起を行った。

・特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者への指導・助言

運営協議会実施時はもちろんのこと、日々の取組や活動内容について指導・助言を行った。

・特別支援教育に関する学校経営スーパーバイザーを活用した研修実施の指導・助言

9月の校内研修会で、学校経営スーパーバイザーより特別支援教育に関する大切な視点や取り組み方を校内で再確認するための基本的な研修の実施に向けての指導・助言を行った。

(指定校の取組)

・特別支援教育に関する学校経営スーパーバイザーを活用した校内研修の実施

9月の校内研修会で、学校経営スーパーバイザーより特別支援教育に関する大切な視点や取り組み方の再確認のための研修を行った。

・校内の授業時における積極的な行動観察、指導

学校経営スーパーバイザー、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当が連携して、学習面や生活面で課題の見られる生徒の行動観察を行い、その特性から感じられる内容をまとめ、該当学年に返し、指導に活かした。

- ・校内支援委員会の機能化と教職員の専門性の向上などチーム学校を意識した組織づくりの構築  
運営協議会の内容を経て、校内支援委員会を機能的なものとした。
- ・アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画作成と活用  
学校経営スーパーバイザーの指導のもと、LDチェックリストを使って、アセスメントや各種計画の作成や活用を積極的に進めた。
- ・通常の学級における学級経営の指導  
学校経営スーパーバイザーより通常の学級における学級経営の在り方や授業改善についての指導を教員に行い、学級経営の充実を図った。

#### (主な成果)

- ・専門研修の実施により、特別支援教育コーディネーターの専門性が身に付き、他の校務分掌と連携しながら生徒理解に努め、研修での内容を校内で情報発信することにより、生徒のいじめや不登校の二次的な障害につながらないような指導の仕方が学校体制として確立されてきた。
- ・学校経営スーパーバイザーによる特別支援教育の校内研修を実施したことにより、生徒を見る視点、生徒の特性の考え方を教員が再確認できた。生徒の特性について共通認識のもとで学習面や生活面での指導改善につなげることができた。
- ・学校経営スーパーバイザー、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当が連携し、校内の授業時の積極的な行動観察から見える生徒の見立て方や指導の在り方についての意見などを学年に返していく中で、学習面、生活面で課題の見られる生徒に対して、共通認識のもとで指導改善につなげることができた。
- ・運営協議会や校内研修会から、校内支援委員会が機能し、充実が図られるようになった。また、教員が生徒の特性の理解、合理的配慮について検討する機会が増えてきた。
- ・学校経営スーパーバイザーの指導のもと、LDチェックリストを活用しながらアセスメントや各種計画の作成、活用を進めることで、生徒の見立てや指導の仕方、考え方について理解が深められた。
- ・学校経営スーパーバイザーの指導において、通常の学級における生徒の特性に応じた学級経営や授業改善の視点が与えられ、効果的な指導につながった。

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

- ・指名している人数 1名
  
- ・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）  
指定校内での特別支援教育部会、教育相談部会、校内支援委員会などの企画、運営役を担い、特別支援教育や教育相談などの部会において担任などに指導や助言を行った。
  
- ・軽減している職務内容 特に職務軽減はない。
  
- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）  
特別支援教育学級担任という立場であるので、特別支援教育コーディネーターとしての立場での職務従事時間数という点では記載が難しい面もあるが、特別支援教育部会と教育相談部会はそれぞれ毎週各1日ずつ実施しており、月平均にすると日数としては8日～10日程度、1日の部会の実施時間としては1～2時間程度行い、その職務を遂行した。さらに、不定期ではあるが校内支援委員会やケース会議にも参加し、その職務についても遂行した。
  
- ・特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質  
特別支援学級の担任であり、かつ特別支援教育に関する専門的な知識を持ち合わせている。生徒の課題解決に向けて、手立てや支援の面で、その専門的な知識を生かし、方策や方針を立てる上で中心的な役割を担った。
  
- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期  
通常の主な役職としては特別支援学級担任をしており、特別支援教育コーディネーターとしての任期は指定校では1年目であった。
  
- ・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組  
教育委員会独自としての研修会の実施、舞鶴支援学校など他の部局と連携しながらの合同研修会を特別支援教育コーディネーター向けに実施し、必要に応じて指導や助言を行った。平成29年度は、特別支援教育の充実に向けた校内体制の在り方、校内委員会の機能の充実と特別支援教育コーディネーターの役割、教育相談の充実に向けて、切れ目のない移行支援などについての研修を行った。



## 6. 今後の課題と対応

- ・学校経営スーパーバイザーによる校内研修会での内容をもとに、アセスメント、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成や活用の在り方、PDCAサイクルを活用した検証分析について、少しずつできるようになってきており、教育のユニバーサルデザインの構築のための足がかりにはなっているが、まだ生徒の特性に応じた指導の面や教員の専門性についてはまだまだこれからという面も見られた。今後の対応としては、校内研修をより一層充実させ、特別支援教育に対する教員の専門的力量をさらに高める必要がある。そのための特別支援教育に関する校内研修の定期的な実施するとともに特別支援教育支援員に対する研修や学級担任との定期的な打合わせも実施する
- ・学校経営計画に基づいた取組の検証分析は一定できてきているが、検証は常に課題であった。計画の進捗状況の確認や改善については、運営協議会や学校評価などによりの確に実態把握に努め、PDCAサイクルを効果的に活用し、学校経営計画の具現化に向けて邁進する。今後の対応としては、教職員評価や学校評価を丁寧に分析し、大切な視点はフィードバックして、改善すべきところは改善しながら、学校一丸となった学校経営計画の実現に取り組む。
- ・特別支援教育コーディネーターの専門性は身に付きつつあったが、他の校務分掌と連携しながら生徒理解に努め、いじめや不登校につながらないようなさらなる専門研修を充実させる必要がある。今後の対応としては、平成29年度と同様に、舞鶴市教育委員会主催及び他機関との共催での研修会を通じて、必要とされる大切な視点や理念に関すること、合理的配慮を含めた具体的施策についての専門研修をさらに充実させ、特別支援教育に対する専門的な力量を構築する。
- ・学校経営スーパーバイザー、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当が連携して校内の授業時の積極的な行動観察を行い、その様子を学年に返していくことで、全教員の共通認識のもとで生徒の学習面や生活面での指導改善につながった点はある。やはり授業時の様子も含め、様々な場面で生徒の特性を理解する機会を積極的に設ける場が必要である。今後の対応として、それぞれの職務で行動観察を頻繁に行うことは難しい面もあるが、管理職を含め行動観察をより充実させ、生徒に対する合理的配慮、指導の在り方について検討する機会と位置付ける。
- ・この事業が指定校での取組が中心となり、他校への波及という点、情報発信の点では、うまく広げることができなかった面がある。その点で、指定校での取組内容をホームページや通信などを通じて周知が十分にできなかったことは課題として残った。今後の対応としては、取組内容を研修の機会や、通信の発行などで広報し、他校にも還元する試みを計画、実施する。

- ・関係機関との連携の点では、特別支援教育コーディネーターに係わる研修は実施できたものの、指定校内での特別支援教育の理念の浸透や基盤作りが中心となったため、この施策に特化した形での課題解決に向けた関係機関との連携はなかった。その点では、様々な課題のある生徒のリストアップなど早期対応、関係機関連携は課題として残った。今後の対応として、LDチェックリストや個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用し、生徒のアセスメントを早期に行い、学校としての見解を明らかにして、生徒の特性に応じた指導の在り方について関係機関と連携した会議を計画、実施する。
- ・授業におけるユニバーサルデザイン化について確認をしていく。今後の対応として、ユニバーサルデザインチェックリストを作成、活用し合理的配慮についての検証分析に努める。また、特別支援教育の理念や取組などを反映させた学校経営ガイドブックの作成についても取組を進める。
- ・発達障害の可能性のある児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する取組を推進する。今後の対応として、毎週、生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当によるユニバーサルデザイン推進会議を実施し、生徒指導や教育相談に関する迅速な対応に努めるとともに週末の打合わせ（週会）において全教員に情報共有と周知を図る。さらには、校内支援委員会、ケース会議、通級指導教室の充実を図り、生徒の学校生活アンケートにより実態把握と解消に向けた取組を行うとともに、ユニバーサルデザイン会議の担当者を窓口とし、いじめ防止や不登校対策に係る取組の実施、早期発見、未然防止、組織的対応に努める。

## 7. 指定校について

(中学校)

指定校名：京都府 舞鶴市立城南中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	151		4		190		5		159		5	
特別支援学級	1				1				1			
通級による指導 (対象者数)					2				1			
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1		25	1		3	1	2	1		35

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症、情緒障害など

※通級による指導の対象としている障害種：学習障害、自閉症、ADHD など

## 10. 問い合わせ先

組織名：舞鶴市教育委員会

- (1) 担当部署            学校教育課
- (2) 所在地             京都府舞鶴市字北吸1044番地
- (3) 電話番号           0773-66-1031
- (4) FAX 番号          0773-62-9897
- (5) メールアドレス   [gakkyo@city.maizuru.lg.jp](mailto:gakkyo@city.maizuru.lg.jp)